

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
パシフィックテクノカレッジ	平成22年2月28日	辻野 宙直	〒901-2224 沖縄県宮野津市直志喜三丁目29-1 (電話) 098-897-2323																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
パシフィックテクノカレッジ学園	平成11年9月30日	辻野 信成	〒901-2224 沖縄県宮野津市直志喜三丁目29-1 (電話) 098-897-2323																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																							
工業	工業専門課程	建築学科	平成22年文部科学省告示第153号	—																							
学科の目的	建築設計、施工など技術者を育成すべく、幅広い知識と実践的な技能、技術、技術者マインド及び対人スキル並びに資格取得等を目的とする。																										
認定年月日	平成 30年 2月 28日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
2年	昼間	2400	1461	0	939	0	0																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
70人	68人	0人	2人	2人	4人																						
学期制度	■1学期: 4月 1日～9月30日 ■2学期: 10月 1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 前期及び後期試験結果からの評価。A: 85～100点 B: 70～84点 C: 50～69点 F: 49点以下																						
長期休み	■学年始: 4月 1日 ■夏季: 9月 1日～9月30日 ■冬季: 12月27日～1月 6日 ■学年末: 3月11日～3月31日			卒業・進級条件	①年間授業時数の80%以上の出席率 ②所定の授業科目を履修していること。 ③期日までに授業料を全額納付している事。																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ①無届欠席者への連絡方法、連絡体制の確立 ②定期的に教務会議を開催し、出席指導方法等の情報共有			課外活動	■課外活動の種類 学生自治会組織、地域清掃ボランティアの実施、インターンシップ、施設見学など ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者に係る令和3年5月1日時点の情報)																						
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 建築工事業界、設計事務所、工務店など ■就職指導内容 ①就職担当を専任する事でのきめ細かな就職支援 ②担任、就職担当が連携し就職指導を実施 ■卒業生数 34 人 ■就職希望者数 33 人 ■就職者数 33 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 97.1 % ■その他 ・進学者数: 1人 (令和 2年度卒業者に係る令和3年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>色彩士3級</td> <td>③</td> <td>34人</td> <td>27人</td> </tr> <tr> <td>CAD検定3級</td> <td>③</td> <td>34人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等</p>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	色彩士3級	③	34人	27人	CAD検定3級	③	34人	12人								
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
色彩士3級	③	34人	27人																								
CAD検定3級	③	34人	12人																								
中途退学の現状	■中途退学者 3名 ■中退率 4.6 % 令和2年4月1日時点において、在学者65名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者62名(令和3年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、出席不良、家庭の事情、経済的理由 ■中退防止・中退者支援のための取組 ①担任、学校長による学生及び保護者面談の適時実施 ②奨学金相談窓口開設、教育ローンなどの経済的支援																										
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																										
当該学科のホームページURL	http://www.ptc.ac.jp																										

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業・業界団体等の意見を活かし、必要となる最新の知識、技術を反映させることが重要であり、今後さらなる連携体制を構築していかなければならないと考えている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員は学院職員と企業・業界団体役員等々の学外委員から成るものとし、実践的な技術を持ち広く社会に貢献できる人材を育成するために連携し、必要な情報収集及び分析を行いより良い教育課程の編成を協力して行うものと位置付ける。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
豊田 和男	トライエア株式会社	令和3年8月1日～令和4年3月31日	③
上江洲 博	照屋電気工事株式会社	令和3年8月1日～令和4年3月31日	③
福富 健仁	株式会社トマス技術研究所	令和3年8月1日～令和4年3月31日	③
仲本 賢一郎	株式会社沖縄エンジニア	令和3年8月1日～令和4年3月31日	③
池間 守	株式会社エー・アール・ジー	令和3年8月1日～令和4年3月31日	③
金城 透	一般社団法人 沖縄県自動車整備振興会	令和3年8月1日～令和4年3月31日	①
辻野 宙直	パシフィックテクノカレッジ	令和3年8月1日～令和4年3月31日	
阿波連 毅	パシフィックテクノカレッジ	令和3年8月1日～令和4年3月31日	
比嘉 翼	パシフィックテクノカレッジ	令和3年8月1日～令和4年3月31日	
糸数 亮太	パシフィックテクノカレッジ	令和3年8月1日～令和4年3月31日	
具志 悦雄	パシフィックテクノカレッジ	令和3年8月1日～令和4年3月31日	
吉田 茂生	パシフィックテクノカレッジ	令和3年8月1日～令和4年3月31日	
新垣 務	パシフィックテクノカレッジ	令和3年8月1日～令和4年3月31日	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (10月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年10月15日 16:00～17:30

第2回 令和3年3月29日 14:00～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

- ①3種冷凍機責任者資格取得に向けて、教員の育成から取組みを始める。
- ②技能五輪見学など高度な技術に触れる機会を増やす。
- ③BIMによる卒業研究課題作成。
- ④就職に有利となる貿易実務検定取得に向けての指導體制の構築
- ⑤準1級管工事施工管理技士資格取得に向けて取組みを始める。
- ⑥ハイブリット車を教材とした実習内容の充実化及び自動運転車の特定整備に関する実習に向けての取組みを始める。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践的且つ専門的な職業教育を通じて学科の教育活動の質の保証・向上を図る。工業分野の職業に係る就労意識及び継続的な学習意欲の醸成、並びに教育課程の建築分野の実務に必要な知識、技術及び技能の修得又は向上に資する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

「インターンシップ」企業等との提携に基づき、建築分野の企業研修を行います。学生の報告書及び研修担当者の所見を以て学習成果を評価します。授業科目「企業研修」として実施します。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
企業研修	「企業研修」については、連携企業の工場内又は事務所及び施工現場にて、担当社員の指導のもと当該学科の専攻分野の実務や技能に関する実習を実施する。	①株式会社エー・アール・ジー ②株式会社新里設計事務所 ③大城組 ④株式会社大米建設 ⑤旭建設株式会社 他

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学校の教員研修規定に基づき、教員に対して現在就いている職又は将来就くことが予想されるに係る職務の遂行に必要な知識、技能等を修得させることにより、その職務の遂行に必要な教員の能力、資質等の向上を図る。教員個々の経歴・属性に応じた研修を実施する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「

期間:令和〇年〇月〇日

内容:

新型コロナウイルス感染症の拡大により計画されていた研修が中止となる。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「

期間:令和〇年〇月〇日

内容:

新型コロナウイルス感染症の拡大により計画されていた研修が中止となる。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「2021年度インテリアプランナー試験の設計製図受験対策セミナー パース特別講習」(連携企業等:東京インテリアプランナー協会)

期間:令和3年9月18日(土)、26日(土) 対象:常勤教員1名

内容:インテリアプランナー資格試験を合格に導く指導方法を学ぶ。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「人前で話すのが楽になる!60分話しても全く緊張しない(表現力)実践セミナー」(連携企業等:モチベーション&コミュニケーションスクール)

期間:令和3年12月頃 対象:常勤教員1名

内容:あがり症を改善し、授業での表現力向上に役立つスキルを身につける。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学院の教育目標・計画に沿った取り組みの達成状況、学院運営等への取り組みが適切に行われたかについて自己評価を行い、学校運営等の課題について、継続的に改善を図るとともに評価結果を公表する。文部科学省「専修学校における学校評価のガイドライン」に準じて実施する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・育人人材像
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生募集と受入れ
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

- ① 学生の対人スキルに関して、研修を通し若年者のメンタルについて学習している。その情報を教員間で共有し、指導力向上に努める。
- ② 就職定着率調査等で、学院で真の退職理由が把握できたら、企業等と共有し就職定着向上に向け連携を強化する。
- ③ 地震津波避難訓練等防災訓練を通し、学生の防災意識向上に努める。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
豊田 和男	株式会社トリエア 代表取締役	令和3年8月1日～令和4年3月31日	企業側代表
福富 健仁	トマス技研研究所 代表取締役	令和3年8月1日～令和4年3月31日	企業側代表
上江洲 博	照屋電気工事株式会社 代表取締役社長	令和3年8月1日～令和4年3月31日	企業側代表
金城 透	沖縄県整備振興会 事務局長	令和3年8月1日～令和4年3月31日	企業側代表
田原 美枝子	PTA代表	令和3年8月1日～令和4年3月31日	保護者
小谷 良太郎	卒業生代表	令和3年8月1日～令和4年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL: <http://www.ptc.ac.jp> 令和3年9月20日公開

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当学院は、教育機関としての社会的責務を果たすとともに、実践的かつ専門的な職業教育における質の向上及び学院運営の改善に資することを目的に、学院情報を公開する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科等の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

授業科目等の概要

(工業専門課程 建築学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		建築計画 I	建築空間の形と規模、空間どうしの繋がり具合等の技術基準を習得する。その中で、人間生活と建築との関連において最も重要な住宅を中心に講義する。	1・通	120	6	○			○	○			
2	○		建築施工 I	建築生産の最終段階である建築施工の実務的知識を得ることで、実際に活用できる能力と態度を育成する。建築施工の現場実務に関して、各工事別に施工計画、施工管理、躯体工事について段階を追いながら基礎的知識と技術とを習得させる。	1・通	120	6	○			○	○			
3	○		構造力学 I	安全で合理的な建築物をつくるのに必要な基礎的な知識と技術を習得させる。	1・通	80	4	○			○	○			
4	○		建築環境 I	人間を取り巻く各環境要素(熱・空気・光・音)に関する物理的基礎理解、各用語の基礎知識の獲得と、技術計算(熱・空気・光・音)を習得させる。	1・通	40	2	○			○	○			
5	○		建築設備 I	建築物に設ける建築設備の中でも給排水衛生設備および防災設備を講義する。さらに安全で美しく快適な建築空間を計画する上で、設計、運営するための技術基準を理解させる	1・通	40	2	○			○	○			
6	○		一般構造 I	木造、RC造建築物の構造形式や構成材料の概略を理解させる。木構造、鉄筋コンクリート構造、鋼構造を構成する部材名称や部材の働き、構成方法を理解させる。木構造、鉄筋コンクリート構造、鋼構造に用いられる材料の名称や特性を理解させる。	1・通	80	4	○			○	○			
7	○		建築法規 I	建築物を計画、設計する上で様々な法規制がなされており、その中で建築基準法、建築基準法施行令、都市計画法、建設業法、建築士法など関連法令も含め、又、常にその時代の変化に対応し、改正がなされている事柄を踏まえながら講義。さらに、安全で美しく快適な建築空間を計画する上で、設計、運営するための基本的な技術基準を理解する。	1・通	80	4	○			○	○			
8	○		福祉住環境	高齢者や障害者が安全・安心して快適な住生活をできる限り長く継続できるような、住環境整備を進めていく為の知識を習得させる。色彩の理論と実践を学び、建築デザインのクリエイターになるための基礎知識を会得を目標とする。	1・通	80	4	○				○			
9	○		造形演習	設計者の意図を明確かつ効果的に表現するプレゼンテーションを習得させる。「建築模型」の実習課題を通し、立体的に建築物を考える力を習得させる。	1・通	80	2				○	○	○		
10	○		実習 I	のこぎりを使い、板材の切り方を学び、墨出しの仕方を学び、土工事の仕事の流れを学び、コンクリートの作り方を学び、ブロックの積み方を学ぶ。防水、左官、塗装工事の施工方法を学ぶ。	1・通	120	3				○	○	○		
11	○		建築設計製図 I	建築設計製図の基本を学び、設計製図の総合的な知識と技術を段階を迫って学習させる。	1・通	120	3	○			○	○			
合計					科目	単位時間(単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
①年間授業時数の80%以上出席していること。②所定の授業科目を履修していること。③期日までに授業料を全額納付していること。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(工業専門課程 建築学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
12	○		CAD演習 I	製図の基礎知識を踏まえてCADによる製図の表現法の基礎知識を習得させる。	1・通	80	2	○			○	○			
13	○		コンピュータ概論	社会人として要求されるICT活用スキルを有する人材の育成を目指す。実技演習ではMicrosoft Word・Excel等の基礎的な技能を習得させる。知識習得に関しては、パソコン検定3級の学習(コンピュータのハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク、セキュリティ等)を行う。情報処理検定3級の取得を目標とする。	1・通	80	2	○			○	○			
14	○		就職実務 I	企業の採用活動、就職活動について理解させると共に、就職活動に必要な企業の情報収集方法等から応募に至るまでの応募関係書類の準備作成を行い応募まで実践する。	1・通	80	4	○			○	○			
15	○		建築計画 II	建築空間の形と規模、空間どうしの繋がり具合等の基本的な技術基準を習得し、その外に人間生活と建築との関連における特殊建築物等について講義する。	2・通	58	3	○			○	○			
16	○		建築施工 II	建築生産の最終段階である建築施工の実務的知識を得ることで、実際に活用できる能力と態度を育成する。建築施工の現場実務に関して、各工事別に、躯体工事、仕上げ工事、契約について段階を追いながら基礎的知識と技術を習得させる。	2・通	117	6	○			○	○			
17	○		構造力学 II	安全で合理的な建築物をつくるために必要な基礎的知識と技術を習得させる。	2・通	78	4	○			○	○			
18	○		一般構造 II	一般構造で学んだ各構造形式(木構造・鉄筋コンクリート構造・鉄骨造・その他の構造)や建築材料の基礎事項を理解させる。	2・通	78	4	○			○	○			
19	○		建築設備 II	建築設備の中でも空気調和設備および電気・照明設備を講義する。さらに安全で美しく快適な建築空間を計画する上で、設計、運営するための技術基準を理解させる。	2・通	39	2	○			○	○			
20	○		建築環境 II	建築分野における省エネについてアクティブな展開とパッシブな手段の見直しといった両面を環境構成要素の基本的仕組みを見直し、その建築的な調和を習得させる。	2・通	39	2	○			○	○			
21	○		建築法規 II	建築物を計画、設計する上で様々な法規制がなされており、その中で建築基準法、建築基準法施行令、都市計画法、建設業法、建築士法など関連法令も含め、又、常にその時代の変化に対応し、改正がなされている事柄を踏まえながら講義する。さらに、安全で美しく快適な建築空間を計画する上で、設計、運営するための基本的な技術基準を理解する。	2・通	117	6	○			○	○			
22	○		建築積算	建築数量積算基準に基づく土工、躯体、仕上げの数量を鉄筋コンクリート造、木構造、鉄骨造の設計例(設計図書)を用いて数量の拾い出し方を講義する。さらに、積算の基本的な考え方や利用方法等について取りまとめ、積算業務の効率化や適正化の技術的基準を理解する。	2・通	78	4	○			○	○			
合計				科目	単位時間(単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
①年間授業時数の80%以上出席していること。②所定の授業科目を履修していること。③期日までに授業料を全額納付していること。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(工業専門課程 建築学科)															
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○			建築材料Ⅱ	建築物を構成している諸材料の性質、建築物の用途や機能に適した材料選択、構造材や仕上材の使い分けなど建築材料全般に対して、基本的特性や力学的特性、建築物における利用例などを含めて講義する。さらに安全で美しく快適な建築空間を計画する上で、設計、運営するための技術基準を理解させる。	2・通	78	4	○			○	○		
	○			建築設計製図Ⅱ(後期)	設計製図の総合的な知識と技術を段階を迫って学習させる。	2・後	114	3		○			○		
	○			CAD演習Ⅱ(JW-CAD)	CAD演習Ⅰの応用編として設計の一連の流れに沿ってCAD技術を習得する。	2・通	78	2		○			○		
	○			卒業研究	建築学科における2年間の集大成ともいえるもので、そのため、建築計画・建築法規・建築構造・建築施工・建築設計製図等に大別される建築学の各研究知識を再検討しながら、各人の個性の表現を意匠上の問題と絡ませながら設計製図として、図面及び模型などで表現しており、将来建築界への建築技術者として一歩踏み出さんとする学生たちが協調性や責任感のある創造力を活かした作品づくりを目指す。	2・前	120	3		○			○		
	○			実習Ⅱ	建築物の高低や位置を示すやり方の技術を知る、足場の組み方を知る、鉄筋、型枠の加工、組立を知る、木工事での加工、組み立てを知る。工具の取り扱いを知り、安全留意事項を知る。	2・通	117	3			○	○		○	
	○			就職実務	企業の採用活動、就職活動について理解させると共に、就職活動に必要な企業の情報収集方法等から応募に至るまでの応募関係書類の準備作成を行い応募まで実践する。	2・通	59	3	○			○		○	
	○			企業研修	実践的かつ専門的な職業教育の専攻分野の職業に係る勤労観及び継続的な学習意欲等の醸成、専攻分野の実務に必要な知識、技術及び技能の修得を目的とする	2・通	30					○		○	○
合計						29科目		単位時間(2400時間)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
①年間授業時数の80%以上出席していること。②所定の授業科目を履修していること。③期日までに授業料を全額納付していること。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。